

仙台市みどりの基本計画（中間案）
パブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

1) 意見募集期間

令和3年2月24日（水）から3月24日（水）まで

2) 周知方法

- ・ 市政だより、市ホームページへの掲載
- ・ 市有施設への配架（市役所本庁舎 1 階 市政情報センター，市民のへや， 6 階 百年の杜推進課，宮城野区・若林区・太白区情報センター，各区役所・宮城総合支所の案内窓口及び公園課，秋保総合支所の案内窓口及び建設課，七北田公園都市緑化ホール，仙台市野草館，青葉の森緑地管理センター，太白山自然観察の森）

3) 意見提出方法

郵送，ファクス，Eメール，電子申請フォーム

2. 意見募集結果

1) 件数

88件（22人・8団体）

2) 意見の内訳

内 訳		件 数
(1)	計画全体に関する意見	6 件
(2)	基本理念・みどりの将来像・取組みの姿勢に関する意見	7 件
(3)	基本方針1. みどりと共生するまちに関する意見	14 件
(4)	基本方針2. みどりで選ばれるまちに関する意見	4 件
(5)	基本方針3. みどりを誇りとするまちに関する意見	6 件
(6)	基本方針4. みどりとともに人が育つまちに関する意見	8 件
(7)	基本方針5. みどりを大切にするまちに関する意見	10 件
(8)	区ごとの主な事業・取組みに関する意見	4 件
(9)	計画を推進する上での配慮事項に関する意見	2 件
(10)	計画の進行管理に関する意見	1 件
(11)	参考資料に関する意見	1 件
(12)	その他の意見	25 件
合計		88 件

3) 意見と意見に対する本市の考え方

別紙のとおり